

都市景観構成論

後藤 敏伸

（1986年10月20日受理）

Theory of Landscape Design in the City

Toshinobu GOTO

序

今日、都市景観の主たる構成要素を考察するならば、まず思い起こされるものとして、高層ビルディングに代表されるところの建造物があり、それに付随している表層のサイン類、及び、照明類がある。さらには、その建築物の間を這うように続くコンクリート、あるいは、アスファルトの道路である。その道路の両側には、無論、ガードレールが設置され、数メートル間隔で街燈が立ちならび、コンクリートの電柱がそびえ立つ。これ等全てが、人工物であることは言うまでもない。

次に考えられるものに、パブリックスペースとしての公園、オープンスペースとしての広場、さらには、河川敷などを利用した市民スポーツの為のエリア等があり、そこには、様々な造形物や、樹木、施設が存在している。これ等は完全な人工物とは言えず、人為的な作用が施されているものと言えるであろう。（樹木などは、確かに、初めから存在していたものもあるだろうが、植樹されたものが多いので、人為的な扱いをしている。）

そして最後の構成要素として、都市景観の背後に見られる丘陵や山波、その山波から流れ来る河川、その河川が注ぎ込む海などの、いわゆる自然である。

このように、都市景観の構成要素を大きく分類すれば、第一に人工物、第二に人為的な作用が施されたもの、そして第三に自然ということになる。ただし、この分類は、歴史的背景、地理的条件等によっては、適合しない場合も当然考えられるが、一般的な都市景観論を展開するには、何等不都合

を感じることはないであろう。

都市という形態の特徴の一つとして、先に述べた人工物と人為的作用が施されたものの占める割合が増えれば増える程、都市規模が巨大化していくことは当然である。さらに、都市には、この他に、人口や交通、情報の集中、延いては、行政におけるキーステーションとしての役割を持つことが、大きな性格付けとなる。以上の諸要素によって都市としての形態は整えられるのであるが、これまでの都市に関する様々な論議の展開を顧みると、それらの諸要素の中で最も重要な問題とは、そこに生活する人間の問題ではなかったのだろうか。ところが、これまでの諸都市論は、大方が形態論に終始し、人間不在の箱庭論であったように思えるのである。つまり、都市における景観美は形態美であり、あまりにもマケット上の操作に頼り過ぎていたのである。例えば都市計画などによる事前協議の段階において、討議の中においては確かに人間性という言葉が頻繁に飛び出してくるのであるが、それらが、平面上の構想段階や、マケットを前にしてからの論議に入ると、まず、その形態美、つまり造形上の客観性の是非論が飛びかう結果になって、人間性の問題がいつの間にか消失するのである。

先頃、「甦える都市・都市再開発のハラタイム」と称するシンポジウムが、財団法人日本都市センター主催により、東京・朝日ホールにて開催された。その席上、米国の都市デザイナー、ジェームス・W・ラウス氏の講演、及びハネルディスカッションが行われた。氏は、「町づくりの魔術師」と、米国で呼ばれているだけに、その都市に対す

る基本的コンセプトを、常に人間性に置くことを力説するのである。実際、氏の最大の業績と呼ぶにふさわしいメリーランド州コロンビアで従事したプロジェクト開発は、周囲の非難をよそに、人間性の回帰と再開を20年近い歳月をかけ、見事に成功させた例であると言えよう。氏のメインコンセプトである人間性の重視は、結果的に、廃市寸前のコロンビアの人口を、以前に比較してみれば、驚異的な数字である10万人を目標とし、着々とその目標人口に近づけたことから理解できるであろう。つまり、人間性を重視するというコンセプトによって成された都市づくりであったが故に、人々が集中し、活気に満ちた都市へと変貌したのである。

この事例が、直接、日本の都市の現況と結びつくと考えるのは確かに早計であろうが、その基本的コンセプトは確実に生きるものである。この、人間性に基づいた生活感のビジョンと、先述した、都市景観の構成要素である自然に対する明確な認識が、都市環境、あるいは都市景観を論ずる重要な手掛かりになるのである。都市に関する様々な考察を、配置（Placement）論や形態論から導くことは、最も危険だと考えざるを得ない。本論文は、このような観点に立ち、展開して行くものである。

I. 都市の背景と問題点

歴史的にみれば、日本における都市の発生は飛鳥時代に、その明白な原形を見ることができよう。それは中央集権政治の始まりであったとも言える。民衆支配の為の環境支配という形が必然的に都市の形態を持ったと考えられる。けれども、今日の都市形態に近い都市は江戸時代にその起こりを見ることができよう。特に江戸時代における元禄期には、現代の大都市を凌ぐ典型的な都市形態としての城下町が完成したと言える。この時において、江戸の人口は百万を超えていたと言われ、その規模は世界一の大都市であった。この日本の風土、及び民族性から生まれたモノトーンを基調としたワビとサビの日本文化の象徴的都市は、江戸時代260年の驚異的歴史を綴ったのである。

ところが、政変としての明治維新を契機に、いわゆる日本らしさとして整理されたデザイン感覚は、文明開化としての西洋文化移入により崩壊して行ったのである。その後100年の現在に至る間、江戸つまり東京の都市形態、及び景観は大きく変化した。この変化は、単に近代化の中で進行しただけではなく、当然、関東大震災や幾度かの空襲における破壊が大きく作用している。現況における都市形態は、この災害復興期においての無計画な修復作業がもたらした結果でもあったと言っても過言ではない。ところが、日本の地方都市は、この欠陥だらけの東京という都市形態を、正に手本として模倣して来たのである。さらに、皮肉なことには、戦時下において、日本らしさとしての古都の崩壊を惜しむべく保存の処置を取ったのは、日本の敵対国であったことも否めない事実である。日本人の文化に対する意識構造は、この明治以後の100年間に、確実に変化したと言える。と言うよりも、ただ闇雲に西洋文化の移入に力を注いだのである。その結果が、数年前に流行することとなった「Discover Japan」の提唱ではなかったかと思われる。けれども、その時には、物理的、及び文化的に見た日本の都市形態は、取り返しのつかない状態で我々に対して、認識されることになったのである。

しかし、このような状態になることは果たして予見できなかったのであろうか？ 1960年代に入ると、都市問題が様々な形で論じられるようになった。それは機能上の問題と環境上の問題とに分類できる。前者は、例えば交通、情報の集中化による弊害であったり、人口の集中化に伴う住宅難であったり、水資源の不足、地価の高騰からくるドーナツ現象等である。後者は、工場廃液などによる河川の汚濁、自動車の排気ガスによる汚染等の、公害と称されるものから宅地造成策による緑地の激減等である。ところが、これ等の諸問題に対処する方法はあまりにもその場限りの付け焼き刃的なものであった。交通渋滞の解決にはハイウェイやバイパスを走らせ、住宅難への対処には高層アパートの建築であり、工場廃液による汚濁への対策は排水濃度規制と下水道の整備であるが、排水濃度規制に対しては、工場は規制をパスする

為にきれいな水で汚水を希釈すれば済むことであるし、下水道も終末処理場の能力に限界があり、降雨時には殆ど処理されることなく排出されているのが現状なのである。自動車の排気ガス規制も自動車そのものの絶対量が増えていることは誰もが承知である。また、造成の為に緑を切り倒した後、お粗末な緑の植樹をするなど笑止である。このように、殆どの対処法に抜本的な対策が見られないのである。都市のこれからを単純に推察してみても、機能上、環境上において悪化の一途を辿ることは明白である。つまり、都市化に伴う様々な状況の予測は考えもせず、その結果に対してのみ安易な対策で凌いできたのである。それも、巨大化する一方の都市の状況に、対応するだけの何のプロジェクト組織も持たずにである

このように、都市に関する様々な問題点は、常に、結果として表面化してくるのであるが、それも、専門分野が多岐に渡り、行政サイドのみの対応では、お手上げの状態であると言える。この現実、一昔前に、アメリカ合衆国の大都市が迎えた状況の中でも、すでに論じられていた。また、ヨーロッパにおいても、1950年代に、西ドイツを中心として、例えば、自動車文明に対する評価の変化が起り、古い都市を再び認識させることになった例もある。つまり、自動車を追い出したのである。自動車公害の抜本的解決策は、これ以外にはないとも言える。このことは、金属とガラスとコンクリートを都市化のシンボルと考えていた現代人の奢りを強烈に刺激することになったことは言うまでもない。誰もが、合理的であると信じていた都市化への妄想が、瞬時にして、忘れかけた人間性を取り戻そうとしたのかもしれない。しかし、これは決して復古主義的な考えではないのである。都市化とは、人間にとって、その利便さを追求するあまり、人間性を越えて起り得た現象なのである。人間性を越えたところでの生活には、人間の通常の思考は通用しない。そうして、都市は巨大化し複雑化してきた。

都市景観とは、このような事象の全てを含めて、単に形態のみでなく、今、我々の目に晒されている。筆者は、「都市環境造形論」（富山大学教育学部紀要、第33号、1985年）において、都市の現況

において最も必要とされる意識について、それは環境の整理であると述べた。それは今も不変なのだが、それに付随する形で、類似するかもしれないが、環境としての選択ということを加えたい。都市化の一般的傾向として、現存する歴史的建造物は、機能上の問題からも取り壊される運命にある。現に、これまでの状況では、たとえそれが、由緒ある建造物であっても明確な必然性を有しないまま取り壊されるか明治村行きであった。公的な理由としては、機能上と景観上の問題が上げられてはいたが、現在の建築工学の水準を考えれば、今風の機能性を持たせることなど訳もないことである。景観上の問題においても、短絡的に近接の現代建造物との同調を言っているのであるなら、これまた価値感の問題であり、説得力に欠ける理由であると言える。日本の諸都市には、現在でも、まだ数多くの優れた建造物が存在する。

近年になり、ようやく歴史的建造物に対する保存運動が提唱され、各自治体においてその方向性は高まっては来ている。特に、京都では、すでに20年前に日本銀行出張所を保存修復し、博物館として使用しているし、名古屋市では、旧裁判所を、現在、資料館として修復中である。また、東京丸の内ビル街では、新旧のビルディングが、何の違和感もなしに、建ち並んでいる例もある。最近、取り沙汰されている、ポスト・モダンの傾向も相まって、その利用価値、存在価値は高まっていると言えよう。今になって、取り壊された帝国ホテル旧館や、三菱5号館を惜しむ声が上がっているが、保存運動における明確な指針と景観認識の必然性が提示されていたなら、今なお存命であったかもしれない。要するに、その時、ここで言う環境としての選択が考えられなかったものかと思うのである。今や“都市の時代”から、“地方の時代”さらには“むらおこしの時代”となり、都市に追従する傾向は減少して行くであろうと思われる。そうなれば、都市に求められた今までの必然性は、さらに薄くなるはずである。そこに、都市環境における選択という問題が当然出てくるのである。現在においてこそ、必ずや訪れるであろう“都市おこしの時代”を考慮に入れて、整理と選択はなされるべきなのではないか。

都市景観は、そこに住む、あるいは訪れる人間にとって、特別の空間である必要はないと言える。特別の空間とは、人間性を感得させない、全てが人工物による構成空間である。確かに、子供達の描く未来都市のイメージとは、正にそれであるが、しかし、それは、あくまでもイメージの世界なのであって、その空間において、現実的な人間性の存在を考慮しているとは思えない。人間の存在にとって、不可欠な要素を、再度認識し直さねばならないのが、現況の都市の姿なのである。その不可欠と思える要素を今日の都市景観から探り出すことが、最も、重要なのである。また、当然、都市景観の中の造形の意味も、同時に考察して行く必要が出てくるはずである。

II. 都市開発における住民参加

人間は、例えば、ある建物を認識する場合において、その建物をそれ独自の単一形態として認識することよりも、全体としての一部、つまり風景の中の建物として、より認識しているはずである。その認識の仕方が景観論の基本的コンセプトである。確かに、ある一部を取り出して、専門的考察を加えることも、景観論の要素としては大事なことであるが、それは、比較という視点に立てば、遠隔地に在するものとの比較、要するに、立地条件等の差異から述べることも、同一の環境における比較がより重要であると考えられる。その範囲ということになると、それは、景観としてのリズムを保てることが条件となる。人間のある視野において、調和のとれている状態であると認識したなら、それを景観美と置き換えられるのであるが、さらに、全体的空間との相関性にまで視野を拡大しなければ、景観論としての体裁を得ない。つまり、二元論的考察が必要なのである。

現在、各地方自治体において、景観条例の制定について論議されていると聞く。すでに、滋賀県兵庫県では施行されていて、最近では熊本県がこの条例制定に、来春を目に踏み切った。その内容は、緑・建物・看板・電柱等を対象として、野外広告物条例、都市計画法などの現行法令の要素を加味した、都市景観美の為の総合的条例である

と考えられる。

また、地方自治体による、建築、公園、広場、歩道、空間、モニュメントなどのコンペ方式が、一種のブームになっている。つまり、設計競技の為の公募は、現況の都市景観に対する、反省と次世代への展望からくる住民参加の為の都市デザインを意味している。このコンペ方式は、近くでは、新宿に移転する東京都庁舎の公募があったが、その他にも、主なものだけでも神戸市のポートアイランド、伊勢佐木ショッピングモール、北海道旭川市の買物公園、千葉県の幕張メッセ、横浜市でのくすのき広場等、数えあげればきりがない程である。しかし、この方式にしても多くの問題が残されている。それまでの、全てが自治体からの供給であったものが、確かに公募の形式によって、一般の参加は認められることになった。けれども、この一般とは住民ではなく、設計競技に関わることのできる専門家である。ここで考慮しなければならないのは、そこに居住し生活する人々の意をどこで介入させることができるかということなのである。せめて、競技に入る前の段階で、住民の意見を聞ける場、あるいは機会を設けて、競技条件に組み入れることは必要なのである。

とは言え、このように都市景観について真剣に考えようとしてきたことも事実なのである。このことは、都市景観行政の危機感から生じた世論に対する行政側の住民参加を認めた意志表示とも言える。この機会に、住民の行政参加を強力に推進すべきである。

III. 都市と自然

ここで、都市景観を美学上の視点に立って考えてみたい。要するに、都市景観美という概念的捉え方を、実際的な大都市東京の景観を例に上げ、比較考察を試みるのである。写真1、2を比較すれば、歴然とした違いを認識できるであろう。写真1は、東京都文京区に在るビルディングの五階から撮影した、180°のパノラマ風景である。写真2は、地方都市である富山市の同条件写真である。一目して判明することは、緑地の占める割合の大きな差である。さらには、建造物の高さ、密度

の違い、そして最も顕著な差として、自然の背景の有無である。この二枚の写真撮影においては、特にこのような差ができるように意識して撮影したのではなく、むしろ、東京の場合は、緑が少しでも見えるように配慮し、富山の場合は、逆に緑が少なめの景観を選んだ程である。東京は、世界のどの大都市に比較してみても、極端に緑の少ない都市であることは勿論であるが、その他にも都市公園や郊外公園も少ないと言われている。さらに、海岸、河岸、湖岸の利用も、工業用としての目的に重点が置かれ、住民にとって自然に触れる機会は非常に少ない状態である。

それでは、自然の少ない都市が、それを補うとしたら、それはもう人工的美観しか存在せず、東京の場合も、少なからずその努力をしてきたと考えられる。つまり、利用できる自然が残っていなかったのである。それが、新宿西口の高層ビル街の人工美観であったり、池袋の駅からサンシャインシティの高層ビルへ続くコンコースの景観整備であった。東京は、すでに人工都市的発想から考えなければ、手が付けられなくなっていると言える。それに比べ、地方都市富山は、地方都市におけるアイデンティティーを確立することで、これまでの東京追従型からの脱皮を計らなければならないのである。これは他の地方都市にも当てはまることであり、自然の美観の重要性を、それは景観上というより人間の尊厳の為に再認識せねばならない。年々減少してきた自然環境は、それを

回復する為には、予想をはるかに上回る歳月を必要とするのである。

これまでの都市化におけるコンセプトには、根本的な間違いがあったと言える。それも意識されることがない極めて不合理な状況の中においてである。自然に対する人工物の位置が逆転し、都市化の為には、手段を選ばない自然環境の破壊がくり返されてきた。本来、自然に対しては一步下がった位置において、人工物を配置すべきだったのではないだろうか。現に、東京においても、例えば皇居の周囲における建造物と自然との関係は、写真3の通り、自然が優位にある景観と言える。その上、近代的ビルディングと歴史的自然の調和は見事である。都市化の為に破壊された自然は、都市形態に最も調和する存在だった訳である。その他にも新宿御苑周辺の景観や武蔵野市吉祥寺の井の頭公園(いわゆる武蔵野の名残を留めている)の周辺は、東京の中でも最も落ちつける都市空間となっている。この落ちつけることの意味を、人間は自然の中に見出ししていたはずなのである。特に日本人の美意識には、花鳥風月に代表されるごとく、常に自然と密接な関係のもとに形成されてきた感がある。人工物では決して置き換えることのできない自然の魅力は、人間誰しもが意識の根底で理解しているはずなのである。都市化という人間生活の利便さの為に、自然の破壊に対して黙認せざるを得なかったとしたら、そこに都市化の悲劇が隠されていたと言えよう。さらに、日本



写真1 東京・文京区の景観

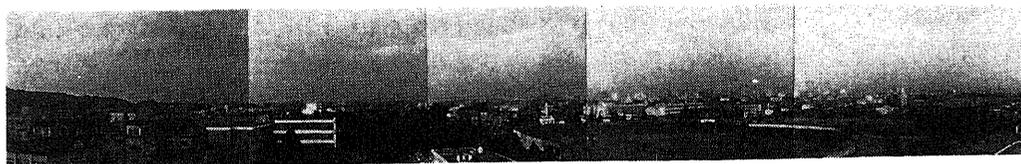


写真2 富山市の景観



写真3 皇居内堀より丸ビル群を望む

の風土感とも言えようが、日本は自然の豊かな国であるという妄想が、都市及び近郊の自然破壊には目をつむっていたのではないか。そのことにより、動物学者の指摘からも、都市近郊の生態系は徐々に変化し、結果的には取り返しのつかない状態になるであろう。東京に追従することの無意味さを、今、地方都市は明確に知るべきである。

IV. 都市の中の整理と選択

環境デザイン、あるいは環境ディスプレイという用語を、現況としての都市環境の中で考えるならば、それは住み良い環境をつくるための整理と選択と呼べるであろう。同義語のニュアンスがあるこの二つの用語には決定的な違いがある。整理とは、環境にそぐわないものを除去し、有効な配置の転換を言い、選択とは環境として良いものを残し、改修、改善していくことだと考えられる。

これまでの都市化における建造現象を顧みると、ただひたすらに、より高層で近代的ビル建設の為に、古いものは取り壊され、目立たない構造を持つものは取り払われてきた。基本的に敷地面積の不足もあり、低から高への方向性ばかりが重視されてきたのである。一戸分の敷地は、数倍、あるいは数十倍の戸数能力を持たせるような工夫が雑居ビルという形で成され、現在の東京において、一社の名のもとに専有使用されるビルディングは

極めて少ない。ほとんどのパターンが、数階を持ち主である会社で使用し、残りは貸ビルという形でのテナント制である。この方式による持ち主のメリットは、確かに膨大なものであろうが、その為に壊されたであろう幾つかの歴史的建造物は、選択される余地なく瓦礫と化した。歴史的建造物の有する文化的価値は、実質的価値の前には消え行くしかなかったのであろう。

雑居ビルの林立が都市化の一つのシンボルとして我々の意識には確実にある。結果としてそれを捉える今日、有効と考えられた雑居ビルのもたらした弊害は、都市の在り方を考える方法論の大きな目安となって現れたのである。雑居ビルの林立によって都市の表層は大きく変化した。つまり看板類及び野外広告物の氾濫である。写真4、5は東京銀座にて取材したものであるが、雑居ビルに付加された突出型看板やビル屋上の貯水槽を覆う形で塔状に掲出された看板、さらにはビルの四方にペイントされた社名など、その無神経さは、驚嘆に値するであろう。目立つために全ての手段を駆使し、周囲との景観的調和に対する配慮など微塵もないのである。また、通りに目をやれば、デパートの側壁には、広告、宣伝の為に垂れ幕が下がり、突出型看板が重なりひしめき合っていて、さらには数種のサイン類や、通りに不均衡な照明燈などが飛び込んでくる。ここまでくれば、環境の問題というよりもモラルの問題になってくる。モラルが欠けなければ、当然同一環境としての調和意識など育つ訳がなく、ここにも都市環境問題の難点が出現してくるのである。この建造物の表層としての看板等に対する無秩序性について、芦原義信氏は洗濯物を干す問題をあげ、次のように述べている。

日本人の考え方は、島国のせいでしょうか、内からものを見る目が非常に強い。これに対して西欧の場合は、外から見る目が非常に強い。ひとつの例としてベランダに洗濯物を干す問題を取りあげてみましょう。内側から見る目で考えれば、実はこんなにいいことはない。太陽エネルギーをただでふんだんに使って、夜はホカホカの布団で寝られるし、洗濯物はカラッと乾きますから。しかし、立場を

変えて西欧的に外の目で見ると、都市環境としては非常に問題がある。形式あるいは外観を重んじる西欧の多くの国では、洗濯物を表に出すことを厳しく制限しています。

正に、この内から見る目の思考が今日の建造物に付加された表層の意識を導き出した所以ではないのか、このように考えれば、確かに日本の一般的家屋もそうであるが、建造物の外側には無頓着であり、内側には非常に凝るという傾向を感じる。外側に対する無頓着が、無秩序性を生じているのではないだろうか。ここに、モラルの問題としての整理が成される必要があると考える。写真6は、東京・有楽町に建造されたマリオンビルである。この建物も、一種の雑居ビルであるが、その表層は極めて整理された感があり、これまでの内から見る目と共に、外から見る目を多く意識したと言える。このデザインの本質性とも呼べる簡潔なフォルムは、付加的な表層の可能性を極端に押さえてしまう必然を持つ。建築における外側への意匠的積極性は、単にデコレーションするのではなく、構造体としての造形化、つまり抽象彫刻が、その形態の造形性を強める為に、表面的処理に対して繊細であるように、造形としての意味が存在せねばならないのである。このような方向性が、現在の都市空間を埋めつくす勢いの突出型看板等の整理に、一方法論として考えられなければならない。この他にも、都市景観としての環境美を考察するならば、当然整理されるべきものは多い。例えば、電柱、自動販売機、広告標示板等々は、誰もが思いあたるであろう。最近の都市再開発・都市改造ブームの気運に乗じ、この程度の整理策は取られても良いのではないだろうか。

「インテリジェントシティ」「24時間都市」これがこれからの都市に求められる理想的な姿であると言われている。この度、川崎市をモデル都市として、KIT構想を軸にした高度情報都市への企画提案という形で国際デザインコンペティションが、毎日新聞社、日本計画行政学会の主催で開かれる。このコンペティションは、先の横浜市の「みなとみらい計画」、あるいは東京湾の埋め立てによるインテリジェントシティ建設計画、さらには東京六本木の再開発等に刺激されたものであることには

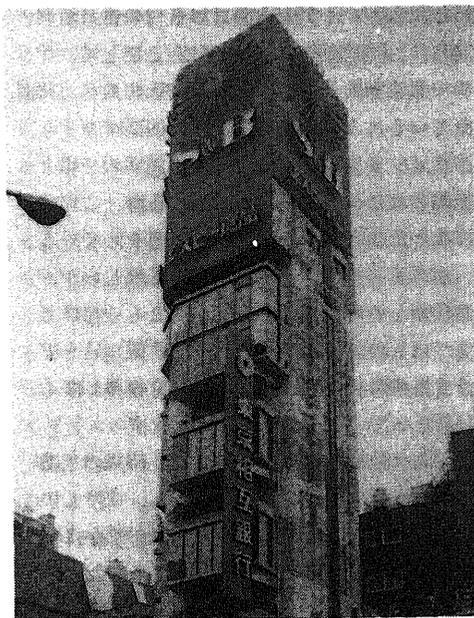


写真4 東京・中央区銀座



写真5 東京・中央区銀座

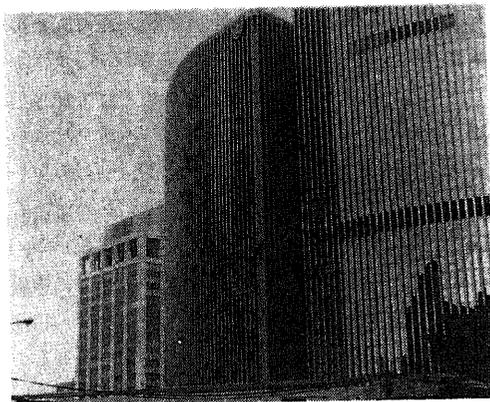


写真6 東京都千代田区有楽町 マリオンビル

違いがないであろう。1975年5月14日付の毎日新聞の10面に、「未来を予見する震源地」と題して、デザイナー栗津潔氏と建築家志水英樹氏の対談が掲載されている。この記事は、上記の国際デザインコンペティションの為に意図、内容説明の一環として企画されたシリーズの一つであるが、この中で栗津氏が、次のような興味ある発言をしている。

ポスト・モダンの都市を描いてほしいが、単に新しいだけでなく、古いことも一緒に考えてほしい。例えば川崎大師の位置づけをどうするのか。こうした古いものを復興してもいい。

都市にはやさしさがほしいね。権威の象徴みたいな都市からやさしい都市へ。古いものと新しいものが共生していて、安ど感がほしい。権力志向の考え方をおさえ“ちまた性”“かわいい性”を大切にしたい。高度情報都市は「人間の情報都市」、一口に言えば、「人間都市」なのだから。……………

この発言内容は、都市における選択の意味を表現している。都市開発と言えば、短絡的に古い建造物を破壊することから始まると考えることへの早計さを非難した発言である。今さら述べることではないが、機能のみを優先させた都市に人間は愛着を覚えることはない。

写真7は、大正3年に完成された東京駅である。この東京駅の存続問題については、かなりの論議が展開された故、今さら述べる事もないが、結局のところ、良き選択の見本的存在で我々に安堵感を与え続けている。周囲の近代的ビルディング群とは、決して不調和を感じさせずに、今も尚その威風を主張しているのである。このような選択をこれからの都市づくりの重要な課題として配慮して行かなければならない。都市におけるアメニティの確立という観点に立っても、これからのキーポイントになるはずである。この東京駅の他にも、銀座の顔として知られる和光ビル（写真8）や、歌舞伎座（写真9）等、都市づくりの中での選択という意味から、これからも存在価値を持ち続ける歴史的建造物を認識して行きたいものである。この二つの建造物は、周囲との調和性という点において東京駅とは異質であることが取材写真から



写真7 東京駅丸の内側

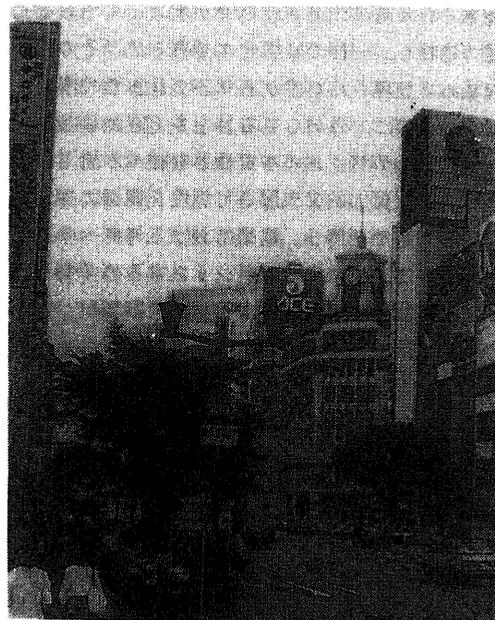


写真8 東京・中央区銀座 和光ビル



写真9 東京・中央区銀座 歌舞伎座

も明白である。つまり、二つの建造物に比較して、近接のビルディングがあまりにも存在感が希薄なのである。これは、パラドックスとしての意味合いであるが、景観における不均衡を感受してしまう。近接の建造物が建てられる際、景観的調和の意識は果たして存在していたのだろうか。

都市づくりの基本原理は人間性を重視したグローバルなデザイン論が必要とされなければならない。近接の環境的調和に対する意識の無さが、例えば東京においては、新宿を、六本木を、そして東京駅周辺を孤立させてしまうことになる。東京というグローバルな単位で都市再開発がなされなければ、数年後には、さらに再々開発の声が上がるであろう。有効な整理と選択が、グローバルなデザイン論の中において展開されて行くこと、それが都市環境論を始めとした諸都市論を、抽象論として終らせない為の方法である。

V. 都市の中の環境造形

都市の中へと美術館を飛び出した彫刻は、今、都市を環境として存在することを放棄しようとしている。現況の都市空間にあっては、彫刻の存在することの意味性がなくなっていることに気付いたのは当然の帰結であるとも言えるだろう。その時を機に、彫刻は郊外へと、さらには山岳地帯へと押し出されるように存在の場を求めて行ったのである。

その理由の一つとして、彫刻における空間の在り方を考える時、彫刻にとっての空間とは単にスペースではなく、必然としての環境を指すからである。その必然としての環境とは、実空間に対する虚空間の充実、つまりその彫刻を包む空間によって、さらに彫刻が生命力を増し、現象的造形美が拡大される場でなければならないのである。さらに、単なるスペースをとってみても、商業目的の利用が優先され、その余地は限られてしまっている。また、日本という国は、他のヨーロッパ諸国と比較して、その生活感からくる意識の相違、歴史的都市形成の違いなどから、都市の中に、オープン・スペース、あるいはパブリック・スペースと呼ばれる広場が極端に少ない。これは、場の問題

だけではなく、そこに集まるであろう人間の問題として考えるならば、日本の都市空間に存在する彫刻は、人間から遊離していると言える。同時に、現存する彫刻をみると、場を与えられないまま、無いよりは増しという極めて侮辱的な感がある。

彫刻は、樹木の存在に酷似しているように思える。樹木がその特性を発揮し、人々の目を楽しませるには、直射的な陽の光、澄んだ空気と水、そして根をしっかりと張るための肥沃な土が得られる場が、必要なのである。都市に植樹された樹木は、瑞々しい精気にあふれた姿には到底思えない。イギリスの彫刻家、ヘンリー・ムーアの言葉に、「陽の光が彫刻には必要だ。彫刻の最もよい組み合わせと補いは自然である」という一節があるが、この内容が全てを表現しているであろう。

都市の中の環境彫刻は、当然のことながら建築空間を環境としている。ところが、日本の建築物は敷地面積を極限まで満たし、残るは道路ぐらいのものである。近年、アメリカ合衆国の都市建築空間に、現代彫刻が、所を得たように設置された。現代建築と現代彫刻は、意外にその造形性において類似点が多く、違和感がないのである。さらにその建築空間は、高層ビルディングが建ち並んでいて、一種の彫刻展示空間としての効果を有して

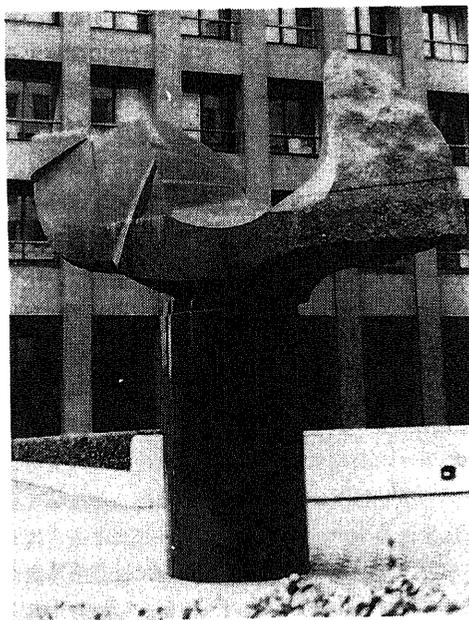


写真10 流政之氏制作による環境彫刻

いるのである。このアメリカ流の建築空間的考え方が、東京の丸の内オフィス街に取り入れられている。写真10がその例である。石彫のこの大作は、流政之氏の手によって作られ、ビルディングと彫刻は相殺することなく、上方に向った空間の広がりが見られる。その他にも、この方向性の彫刻作品が三和銀行の前庭に据えられており、フランスの1%システム、つまり公共建築の建設費の1%を美術に充当するという制度の導入も併せて、日本の都市において考慮していくことも試みとして悪くはないであろう。

都市空間に現存する彫刻作品においても、その危機感とは都市の危機感と並行するものである。効外へ飛び出せなかった彫刻に対する対処は、やはり整理と選択の方法論を講じるより他はないであろう。

結 び

都市景観は、様々なコンテクストの集積には違いないが、それを美的に解釈しようとすれば割合単純にその構成における必要条件を見つけ出せる。ただし、それは人間性を重視するという意識下においてである。都市で生活する人間が、日々の複雑な行動のリズムを意識的に壊そうとする時、何を求めて行くであろう。自分を本能的に開放する手段として都市を離れ、人工的な要素の極端に少ない空間に存在の場を求めるのではないだろうか。それが自然空間であることは言うまでもない。

東ドイツのベルリンが、豊かな湖沼と森林の中に建設された都市であることはよく知られるところであるが、本来の日本の各都市の発生においても、ベルリンほどの豊かな自然に恵まれていなかったにせよ、都市の内部、あるいはその周辺には我々を十分に満たしてくれる自然が存在していたはずである。美的景観都市と知られるベルリンと我国最大の都市東京との差は、その自然の生かし方、つまり自然との共存の仕方にあったと言える。もはや、日本の大都市に、その方法論は当てはまらないけれども、地方都市においてはその可能性は残されているはずである。機能性の鈍化に対する恐怖よりも、人間性の鈍化の方がより恐ろしい

結果を招くことになる。人間性の問題と、都市景観要素としての自然の占める割合には重要な相関関係が存在する。故に、自然と人工物とのバランスのとれた相関性が、都市景観としての都市構成には必要条件とならねばならない。そのバランスのとれた相関性の上に、文化施策は成り立つのである。都市空間の中の彫刻を始めとする環境造形が、これからの存在に光明を見出そうとするならば、当然上記の意識と指針の上に、計画的な方向性を明示して行かねばならない。

巨大化した大都市においては、都市開発、都市改造の中で、複雑な整理と選択に起点を置き、人間性の回復、つまりは失った自然の再生に長期的展望を持つ以外にはないであろう。現在進められようとしている都市建築のポスト・モダンの傾向も、この方向性に立ち、都市景観の構成要素としての認識下において同時進行されねばならない。人間都市宣言は、日本の都市の到る所で成されるであろう。それが実際のな方針のもとに発せられるなら、非常に歓迎されるべきことである。それが都市論の基本コンセプトなのであるから。

<注>

- (1) 芦原義信「日本の都市再開発を考える」『パブリック・スペース』第8号 日本交通文化協会 1986年 p. 6

<参考文献>

- (1) 栗田勇『都市とデザイン』鹿島研究所出版会 1965年
- (2) R・バーノン『都市問題とは何か』片桐達夫訳 鹿島出版会 1971年
- (3) アーサー・コーン『都市形成の歴史』星野芳久訳 鹿島出版会 1972年
- (4) ルイス・マンフォード『現代都市の展望』中村純男訳 鹿島出版会 1973年
- (5) H・ブルーメンフェルト『現代大都市論』加藤源訳 鹿島出版会 1973年
- (6) カミッロ・ジッテ『広場の造形』大石敏雄訳 美術出版社 1976年
- (7) 磯村英一・黒沼稔『都市問題概説』鹿島出版会 1979年

都市景観構成論

- (8) 横文彦他『見えがくれする都市』鹿島出版会 1980年
- (9) 飯田善国『震える空間』小沢書店 1981年
- (10) 吉野正治『都市計画とは何か』三一新書 1981年
- (11) 鳴海邦碩『都市の自由空間』中公新書 1982年
- (12) 南雲治嘉『環境・空間・構成』東京デザイナー学院出版局 1983年
- (13) 田村明他『世界の広場と彫刻』中央公論社 1983年
- (14) アルバート・ファイン『アメリカの都市と自然』黒川直樹訳 井上書院 1983年
- (15) ケヴィン・リンチ『居住環境の計画』三村翰弘訳 彰国社 1984年
- (16) 内田芳明『風景の現象学』中公新書 1985年
- (17) 華山謙『環境政策を考える』岩波新書 1985年
- (18) 後藤敏伸『都市環境造形論』『富山大学教育学部紀要』第33号 1985年 p. 47
- (19) 磯崎新『ポスト・モダンの時代と建築』鹿島出版会 1985年